

新型コロナウイルス関連

information

南風原町はコロナウイルスに関する様々な支援を行っております。

コロナワクチン3回目の接種が始まっています。

※令和4年1月24日時点の情報です。国の動向によって変更になる場合があります。

▶接種対象者

新型コロナウイルス接種をすでに2回受けている方で、3回目の接種を希望する18歳以上の方

▶接種時期

2回目の接種完了から原則7か月以上間隔をあけて接種することになります。接種券については、2回目の接種日が早い方から順次発送していきます（2回目接種日を町で把握している方に限ります）。

2回目接種

令和3年 4月
令和3年 5月
令和3年 6月
令和3年 7月
令和3年 8月
令和3年 9月
令和3年 10月
令和3年 11月
令和3年 12月

3回目接種（目安）

令和3年 11月以降
令和3年 12月以降
令和4年 1月以降
令和4年 2月以降
令和4年 3月以降
令和4年 4月以降
令和4年 5月以降
令和4年 6月以降
令和4年 7月以降



接種券が届いたら、予約可能です。

▶南風原町へ引っ越してきた方へ

前住んでいた市町村にて2回目の接種を済ませた方で、南風原町で3回目の接種を希望する方は、3回目接種券の発行申請が必要です。申請方法等については、町ホームページを確認またはお電話にてお問い合わせください。

【問】南風原町新型コロナワクチン接種プロジェクトチーム ☎098-882-7667（平日9:00~17:00）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、住民税非課税世帯への生活支援のひとつとして給付を行います。

住民税非課税世帯 臨時特別給付金

- 対象**
- ①世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、住民税非課税相当の収入となった世帯
- ※①②いずれも住民税課者の扶養親族のみからなる世帯は対象となりません。

金額 1世帯あたり10万円

手続き方法や給付時期などは、決定次第ホームページや広報にてお知らせいたします。



【問】こども課 臨時給付金担当 ☎：098-889-4411

住民税非課税世帯
臨時特別給付金

高齢者移動支援

新型コロナワクチンの接種会場へ行くことが困難な高齢者を対象に、タクシー・介護タクシーを利用した移動支援を実施します。

▶対象

- ①65歳以上の独居高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③65歳以上の高齢者

のうち自家用車がない、家族の支援が受けられない等のやむを得ない理由により新型コロナワクチン接種会場までの移動手段がない方。



■ワクチン接種予約 ☎098-882-7667

▶支援内容

1回の乗車にかかる運賃(上限840円)を1世帯あたり2枚(3回目接種の往復分)を助成します。

※上限額を超えた分は自己負担となります。
※介護タクシーを利用した場合は、上限額が1,340円となります。
※上限未満の場合でもお釣りはできません。

▶実施期間

令和4年3月31日(木)まで

■移動支援予約 ☎098-889-4416

国保年金課からのお知らせ

【問】国保年金課 ☎：889-1798

手続きは国保年金課までお問い合わせください。

傷病手当金

①~④全てに該当する方が、コロナの影響により事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されます。

対象

- ①南風原町国民健康保険に加入している
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあり、療養のために働くことが出来なくなった
- ③令和2年1月1日~令和4年3月31日までの間に仕事を休んだ
- ④給与等の支払いが全部または一部受けられなくなった

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で一定の要件を満たす方は、申請により国民健康保険税の減免を受けることができます。詳しくは町のホームページをご確認ください。

申込み

令和4年3月31日(木)まで



生涯学習・公民館まつり開催中止

【問】生涯学習文化課 ☎：889-0568

例年2月に開催している「生涯学習・公民館まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。



食料品等の支援

【問】南風原町社会福祉協議会 ☎：889-3213

新型コロナ陽性者で、自宅療養や自宅待機中の世帯に対し、生活に必要な食料品等の支援を無料で行っていきます。

対象

- 町内在住の①~②すべてに該当する世帯
- ①新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の方が在宅している世帯
- ②町内在住で親族・知人から支援を受けることが困難な世帯

内容

- ①支援物資(無料)
飲料水、カップ麺、レトルト食品、マスク、除菌シートなど
- ②買い物代行(有料)
購入希望の物品は、個人負担となります

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。